

II. 事業活動事項

○技術開発委員会

1. 事業活動項目

- (1) 木造軸組工法住宅・建築物の総合技術向上の研究
- (2) 建築基準法その他関係法令の改正に伴う技術成果物の改訂
- (3) 関連団体、木住協支部支援等の活動

2. 事業計画テーマ

- (1) 木造軸組工法による耐火構造等の研究
- (2) 木造軸組工法による省令準耐火構造（木住協仕様）の普及
- (3) 中大規模木造建築の検討
- (4) 木造住宅の長寿命化のための改修成功事例集の充実
- (5) 耐震診断プログラムの普及
- (6) 法令改正、関連基準整備等への対応
- (7) 関連団体等の外部委員会等への参画及び支部活動支援

3. 具体的進捗状況

- (1) 木造軸組工法による耐火構造等の研究
 - ・「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル」（1時間耐火構造）講習会を、東京、大阪、名古屋にて合計20回（内5回はZoomによるWeb講習を同時開催）開催した。令和3年度の受講修了登録者は合計441名であった。（累計受講登録者数は10,454名）
 - ・「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル」（2時間耐火構造）講習会を、Web講習方式にて合計6回開催した。令和3年度の受講登録者は合計50名であった。（累計受講登録者数は322名）
 - ・令和3年度の「木造耐火大臣認定書」（写し）（1時間耐火構造）の発行件数は305件であった。（累計発行件数は4,044件）2時間耐火構造の大臣認定書（写し）の発行件数は1件であった。（累計発行件数は2件）
 - ・「木造の可能性<木造による耐火建築物・中大規模建築物>」講演会を、東京、大阪、名古屋にて合計8回開催した。令和3年度の受講者は合計34名であった。
 - ・外壁、間仕切壁の75分準耐火構造の大臣認定及び外壁の90分準耐火構造の大臣認定取得を受け、マニュアル（追補版）を作成し、11月19日以降開催の1時間耐火構造マニュアル講習会において説明を行った。
 - ・木造軸組工法による耐火建築物の実例を追加募集し、実例集として取り纏め、9月、3月にホームページに公開した。（累計39件を掲載）
- (2) 木造軸組工法による省令準耐火構造（木住協仕様）の普及
 - ・「木造軸組工法による省令準耐火構造の特記仕様書（木住協仕様）」の令和3年度の頒布数は25,060部であった。（累計頒布数は314,640部）
 - ・「省令準耐火構造（木住協仕様）マニュアル」講習会（研修部主催）を、Web講習方式にて合計12回実施した。令和3年度の受講者は合計536名であった。
- (3) 中大規模木造建築の検討
 - ・高耐力耐力壁の小開口補強について、補強の要否、補強方法等を検討し、各仕様にて

予備試験を実施した。試験結果の分析等を通じ、補強の有無、補強方法等を整理し、構面せん断試験の実施等を含め、今後の検討方針としてまとめた。

- ・高耐力耐力壁の適用範囲の拡大、接合具の仕様追加等の材料効率化について検討し、受材接合部の要素試験や構面せん断試験の仕様等を整理した。
- ・高耐力耐力壁(木住協仕様)の普及に向け、木住協マニュアルと公財)日本住宅・木材技術センターが取り纏めの「木造軸組工法中大規模木造建築物の構造設計の手引き(許容応力度設計編)講習用テキスト」による構造安全性の確認方法に関する相違を整理し、木住協マニュアルの妥当性並びに高耐力耐力壁(木住協仕様)の追加仕様に係る検討方針等を整理した。
- ・木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習会をWeb講習方式にて6回開催した。受講登録者は合計38名であった。
- ・木造軸組工法による非住宅中大規模木造建築物の普及に向け、設計資料を取り纏めることとし、「純木造3階建て事務所建築」について、構造計画や準耐火性能を踏まえた各部仕様、設備計画、耐久性等の計画並びに、木造架構の計画・加工、供給等を分担するファブリケータの役割等を整理し、『こうすればできる「純木造3階建て事務所建築」中大規模木造の検討』として書籍を発刊した。
- ・この書籍をテキストとして講習会を東京にて(ZoomによるWeb講習同時開催)開催した。受講者は合計70名であった。

(4) 木造住宅の長寿命化のための改修成功事例集の充実

- ・令和3年度も住宅取得者や会員企業を対象とする改修事例の情報発信を目的に、改修成功事例を募集した。全16件の応募があり、グッドリフォーム事例集を発行するとともに、当協会ホームページにWebブック形式によるリフォーム成功事例を公開した。

(5) 耐震診断プログラムの普及

- ・耐震診断プログラム(木住協仕様)の令和3年度の頒布数は13本であった。
(累計頒布数は292本)

(6) 法令改正、関連基準整備等への対応

- ・令和2年度に発刊した「建築物省エネ法の解説」をテキストにして、令和3年3月25日に開催した「建築物省エネ法改正の解説～戸建て住宅の説明義務制度への対応～」講習会を令和3年4月9日にWeb講習にて追加開催した。受講者は5名であった。
- ・既存住宅の利活用に向け、多様な利活用提案を行い、改修事例の紹介等を交え、既存住宅の利活用を検討する際の参考となる資料としてまとめて、『既存住宅の利活用』として書籍を発刊した。
- ・2050年、カーボンニュートラル宣言を受け、既存住宅の利活用に向け、建築年代ごとに異なる住宅の省エネルギー性能を整理し、部分断熱改修や建物全体改修等の考え方や改善効果等に関する検証を実施し、居住者の快適性や健康に配慮した温熱環境リフォームの提案としてまとめて、既存住宅の利活用『温熱環境リフォームの提案』編として書籍を発刊した。
- ・非住宅建築物の普及に向け、令和3年4月22日に東京大学生産技術研究所教授腰原幹雄先生による講演会を実施した。

テーマ 「非住宅木造建築物の可能性と取組の進め方」

(Web併用で58名受講)

(7) 関連団体等の外部委員会等への参画及び支部活動支援

- ・公財) 日本住宅・木材技術センターの「木造軸組工法による中大規模木造建築物の設計指針編集委員会」「木造軸組工法による中大規模木造建築物の防耐火設計の手引き検討委員会」等に参画した。
- ・一社) 木を活かす建築推進協議会の「非住宅・中大規模木造建築用の高倍率、高階高耐力壁及び接合金物及び高性能防火壁の開発検討」事業における委員会、WGに参画した。
- ・一社) 住宅生産団体連合会の建築規制合理化委員会WG、性能向上委員会WGに参画し、建築基準法、建築士法や長期優良住宅、性能表示制度等に係る基準緩和、基準整備等に係る要望や要望等の提出を行った。
- ・その他、関連団体等の各種委員会への参画と情報収集を行うとともに、木造軸組工法に係る基準整備のための提案、要望並びに不利益の排除等を行った。

○生産技術委員会

1. 事業活動項目

- (1) リフォームの活性化に向けた安心R住宅制度認定への取組みと「既存住宅状況調査技術者講習」の実施
- (2) 技能者不足対応策の研究・検討と生産技術の向上
- (3) 建築現場等での労働災害防止、安全管理、CSの推進
- (4) 建設副産物の適正処理に関する調査研究及び情報発信
- (5) 関連団体等の外部委員会及び支部への支援活動

2. 事業計画テーマ

- (1) リフォーム関連
 - ①リフォーム関連団体と情報交換・反映
 - ②リフォーム関係制度の調査・研究
 - ③木住協リフォーム支援制度の再構築と普及・改善
 - ④既存住宅状況調査技術者講習（新規・更新）実施
 - ⑤既存住宅状況調査技術者更新講習のWeb化実施
 - ⑥安心R住宅制度を活用した、既存住宅流通の促進とリフォーム工事の活性化
 - ⑦WOODRISE 2021 KYOTOへの参加
 - ⑧既存住宅状況調査技術者新規講習のWeb化推進
 - ⑨安心R住宅制度の研修実施と、長期優良リフォームの推進
- (2) 生産管理関連
 - ①「技能者不足対策」の具体的展開
「富士教育訓練センター」を活用した技能者育成事業に係る取り組み
 - ②「木造軸組工法住宅施工管理チェックポイントマニュアル」を活用したセミナーの実施
 - ③特定技能建築大工の受入れに伴う団体間の意見調整と海外試験制度検討
 - ④建築大工能力評価及び登録建築大工基幹技能者講習の普及・促進
 - ⑤建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及に向けた取り組みと技能者の処遇改善策の検討
 - ⑥現場の働き方改革に係る週休二日制導入の具体策の検討と推進

⑦施工管理チェックポイントセミナーのW e b 化推進

(3) 安全衛生・C S 関連

- ①「安全管理実務者マニュアル」の改訂及びセミナーの開催
- ②本足場の本格設置の法制化に向けた、準備と普及推進
- ③セミナーのオンライン化の推進

(4) 建設副産物関連

- ①3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の事例研究
- ②産業廃棄物処理関係情報の情報収集及びオンラインセミナーの開催
- ③コンプライアンスに関するQ & A情報発信
- ④石綿則改訂に伴い、現場対応の具体策の構築

(5) その他委員会活動

- ①見学会の実施 (木造建築物、木材利用、省エネ、リフォーム、生産性向上、生産関係施設等)
- ②各種講習会、セミナー、シンポジウム等の参加
- ③外部委員会、勉強会、シンポジウム等への参加及び意見交換
- ④支部との連携 (セミナーの共催等)

3. 具体的進捗状況

(1) リフォーム関連

- ①「既存住宅状況調査技術者」の育成として、「既存住宅状況調査技術者講習」(新規・更新)を7月より開催した。今年度は、新型コロナウイルスの感染防止に伴い、従来の対面講習は東京会場3回(7月13日・10月12日・1月25日)のみ実施し、新規受講者19名、更新受講者26名となった。新規は、従来の対面講習からW e b 講習に移行し、新規・更新共に、7月から3月まで計9回のW e b 講習を実施した。新規W e b 受講者87名、更新W e b 受講者385名、対面講習とW e b 講習の合計517名となった。
- ②「木住協安心R住宅」は、5月17日に「木住協安心R住宅の仕組み・運用説明会」をZ o o m開催した。内容は、「木住協安心R住宅の主な仕組みや運用上の遵守事項について」「既存住宅売買瑕疵保険について」「住宅履歴情報について」の説明をした。受講者21名となったが、現在、標章使用申請書はなし。

(2) 生産管理関連

- ①「木造軸組工法住宅 施工管理チェックポイントマニュアル」を活用したセミナーの実施は、平成30年度からセミナーを開始し、3年間蓄積した受講者からのアンケートを取り入れ、更にバージョンアップした内容になった。今年度から、全国どこからでも、自由な時間にご視聴できるようにオンラインセミナーに切り替え、1月13日からホームページで会員限定の動画配信を開始した。
- ②建設キャリアアップシステムの普及啓発と共に、建築大工の能力評価実施団体及び基幹技能者講習実施団体の登録を受け、建築大工の処遇改善策に取り組む。
- ③特定技能建築大工推進協議会に参加し各種制度設計に関わり、建築大工関係6団体と連携し、建築大工の特定技能外国人の受入れ体制を整備した。

(3) 安全衛生・CS関連

- ①「安全管理実務マニュアル」の改訂及びセミナーの開催について、「木造住宅施工管理者のための安全管理実務マニュアル」を全面改訂し、その内容を踏まえた「施工管理者のための安全衛生スキルアップセミナー」を会員限定でWebセミナーを開催した。セミナー内容は、各50分程度の2部構成となり、第1部「木造住宅建築の最大リスク墜転落災害を防止しよう!」、第2部「ヒューマンエラーから考察する墜転落災害の防止策!」と、木造住宅建築の最大リスクである墜転落災害の防止に的を絞った内容となっている。

(4) 建設副産物関連

- ①「産業廃棄物処理関係情報の情報収集及びオンラインセミナーの開催」について、今年度は、住宅現場の管理者向け「石綿関連法令」改正に対応するための基礎セミナーをオンラインで開催した。第1弾:「石綿(アスベスト)に関する法改正」、第2弾:「石綿を含む建設廃棄物処理ルール」を、ホームページで公開した。

(5) 委員会活動

①委員会開催

ア) 生産技術委員会:計9回開催(Zoom併用)

リフォームWG9回、生産管理WG9回、安全衛生・CSWG9回、建設副産物WG6回開催

イ) 既存住宅状況調査合否委員会:計10回開催(メールによる書面開催)

②外部委員会、勉強会への参加及び情報発信

ア) 工事CS・安全委員会((一社)住宅生産団体連合会)

イ) 環境委員会((一社)住宅生産団体連合会)

ウ) 技能者問題委員会((一社)住宅生産団体連合会)

エ) 住宅ストック研究会及び委員会((一社)住宅生産団体連合会)

オ) 新事業モデルWG((一社)住宅リフォーム推進協議会)

カ) 軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

(建設業労働災害防止協会)

キ) 建築大工技能者等検討会((一社)木を活かす建築推進協議会)

ク) 登録建築大工基幹技能者講習の試験委員会・運営委員会

((一社)木を活かす建築推進協議会)

ケ) 防除技術委員会((公社)日本しろあり対策協会)

コ) 現場施工型優良断熱施工システム認定審査準備委員会

((一財)建築環境・省エネルギー機構(IBEK))

サ) 木造建築小委員会((公社)日本建築積算協会)

シ) 特定技能建築大工推進協議会(建築大工関係6団体)

○資材・流通委員会

当委員会は、優良な木造軸組工法住宅の供給促進を図るべく、快適な住生活、住環境に適した良質な資材の普及のための活動を行っている。令和3年度は以下のテーマについて活動を行った。

1. 事業計画テーマ

- (1) 「住まいのトレンドセミナー」の開催による情報提供。
- (2) 木造建築、建築資材製造工場等の視察。
- (3) 「Select the Best 住まいのトレンド商品」と
「Select the Best 商品開発の軌跡」の発行及びホームページでの公開。
- (4) 資産価値のある高耐久住宅研究ワーキング。
- (5) その他

2. 具体的進捗状況

- (1) 「住まいのトレンドセミナー」の開催による情報提供
 - 第1回『2021年度 木造住宅・建築物の振興策』
講師：国土交通省 住宅局住宅生産課 木造住宅振興室 遠山 明氏
 - 第2回『林野庁の木造建築物の施策』
講師：林野庁林政部木材利用課公共物促進班 課長補佐 櫻井 知氏
 - 第3回『これからの森林・林業・木材産業が目指す姿』
－新たな森林・林業基本計画の決定－
講師：林野庁 森林・林業基本計画検討室 課長補佐 宮脇 慈氏
 - 第4回『自社施工を行う場面のある資材・設備メーカー様に向けた
アンドパッドの活用事例や利用方法の案内』
講師：株式会社アンドパッド 第5事業部 部長 藤井 智也氏
 - 第5回『木造BIMの取り組み』
講師：株式会社MAKE HOUSE 代表取締役社長 今吉 義隆氏
 - 第6回『木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告』
講師：東洋大学 理工学部 建築学科 教授 浦江 真人氏

- (2) 見学会の開催
「住友林業株式会社 つくば研究所」を視察（7月）

- (3) 「Select the Best」の発刊（4回／年）
 - ・「Select the Best 住まいのトレンド商品」として、vol. 5 2（6月）、vol. 5 4（12月）を発刊。
 - ・「Select the Best 商品開発の軌跡」として、vol. 5 1・5 3合併号（9月）vol. 5 5（3月）を発刊。

- (4) 「資産価値のある高耐久住宅研究ワーキンググループ」
 - ワーキング：第1回令和3年4月12日開催。
第2回令和3年9月28日開催。
 - 幹事会：第1回令和3年9月22日、第2回令和3年11月30日、
第3回令和4年3月8日開催。
 - 幹事ヒヤリング：サッシメーカー2社
令和3年11月30日 株式会社エクセルシャノン
令和3年12月24日 株式会社LIXIL

○業務・広報委員会

当委員会は、次にあげる事業計画テーマを中心に活動を行った。

<業務・広報部>

1. 事業計画テーマ

- (1) 自主統計および着工統計の分析
- (2) 広報活動
- (3) 作文コンクール
- (4) 機関誌「木芽」の発行

2. 具体的進捗状況

(1) 自主統計および着工統計の分析

令和2年度の会員の着工数を国土交通省の着工統計と比較して各種分析を行った。

5月12日から7月20日までアンケート形式で調査を実施し、374社から回答をいただいた。回収率は80.4%であった。

国土交通省の全国集計では、令和2年度の新設住宅着工戸数は812,164戸(前年比8.1%減)。このうち戸建て住宅は463,350戸(前年比10.7%減)、木造戸建て住宅は414,072戸(前年比9.9%減)となった。

これに対し、木住協1種会員(住宅供給会員)の着工戸数は86,652戸(前年比0.7%増)、うち木造戸建て住宅は82,647戸(前年比1.8%増)で、木造戸建て住宅に占める木住協シェアも20.0%で、平成28年度以来の20%台となった。

また、住宅の質の向上についての調査項目(戸建て)では、「平成28年省エネルギー基準適合住宅(平成25年基準適合を含む)は67,127戸(前年度67,109戸)となり、戸建て全体の81.2%(同82.6%)を占めた。また長期優良住宅は28,318戸と木住協戸建て住宅に占める割合が34.3%となり、これは全国割合24.3%を大きく上回る結果となった。

この調査内容を報告書にまとめ、8月に報告会を行うとともに、正会員各社、国土交通省および報道各社に送付した。

(2) 広報活動

① マスメディアリリース

本年度は、5月の定時総会、8月の自主統計分析報告会、10月の作文コンクール表彰式、1月の木造ハウジングコーディネーター優秀者表彰式の際に記者発表を行った。4回ともオンラインにて実施した。

なお、記者発表後の懇談会はいずれも中止とした。

② ホームページとメールマガジン

木住協ホームページを令和2年5月にリニューアルして以降、会員向けコンテンツの充実はもとより、小学生作文コンクール開催時期に合わせて「木ZZの森」コンテンツを導入して、サイト訪問件数を増やすことができた。

またメールマガジン(「木住協からのお知らせ」)にて、協会からのお知らせや、国土交通省などの行政機関、(社)住宅生産団体連合会など関係団体からの最新情報をタイムリーに提供した。今年度の読者数は、1,760アドレス程度で遷移し、発信回数は、79回となった。

③宣伝活動

協会活動の広告を会員企業や関係先の購読率を意識しながら、業界紙・専門雑誌を中心として、13紙に33回出稿した。それ以外に、当協会に関する記事は12紙に63回掲載された。

(3) 作文コンクール

木造軸組工法住宅の更なる普及と啓発のため、10月18日を「木造住宅の日」と定め、全国小学校及び特別支援学校、海外日本人学校の児童を対象とした第24回「木のある暮らし」作文コンクールを実施した。後援は、国土交通省、文部科学省、農林水産省、環境省、外務省、住宅金融支援機構、朝日学生新聞社よりいただいた。

海外5か国6校の日本人学校を含む969校から応募が寄せられ、応募作品は6,085点となった。

①広報活動

朝日小学生新聞、教育新聞、住宅関連業界紙に募集広告掲載を行い、ポスター、チラシを全国小学校、特別支援学校約19,000校、教育委員会、教育センター約1,800カ所に配布した。海外日本人学校へは新型コロナ感染症拡大の影響で郵送での案内送付は今回できず、インターネットで検索して約90校の日本人学校にメールにて募集を呼びかけた。加えて当協会ホームページにも応募要領を掲載し、幅広く応募を呼びかけた。

②表彰式

6名の審査員により、国土交通大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、外務大臣賞、住宅金融支援機構理事長賞、日本木造住宅産業協会会長賞、朝日小学生新聞賞、団体賞、および佳作を選定、加えて協会各支部によるブロック賞を9賞選定し、10月30日(土)に昨年に引き続きオンラインによる表彰式を開催した。

③入選作品集の作成と参加賞

入選作品集を作成し、受賞者の学校へ送付した。また、参加賞(かわくと木になる粘土)を応募した児童全員に送付した。

(4) 機関誌「木芽」の発行

新型コロナ感染症の影響で取材活動が困難となり、年4回発刊のところ、年2回(春夏合併号6月、新春号1月)の発刊となり、会員各社および省庁、専門紙に配付した。

定時総会開催、各委員会事業計画、新春座談会、年頭所感、作文コンクール表彰式などの特集と定番連載の「日本の世界遺産探訪」、「木の匠」の他、会員企業のトピックスや支部活動報告を加えて誌面の充実を図った。

<研修部>

1. 事業計画テーマ

- (1) 木造ハウジングコーディネーター(木造HC)資格制度の推進
- (2) 「住宅と税金(税制ガイドブック)」の改訂と販売
- (3) 省令準耐火特記仕様書(木住協仕様)講習会の開催、「特記仕様書」の販売
- (4) スピードスケッチセミナーの開催
- (5) 木造軸組工法住宅の基礎知識講習の開催

2. 具体的進捗状況

(1) 木造ハウジングコーディネーター（木造HC）資格制度の推進

- ・木造HC資格制度は、住宅営業職・設計職を育成する目的として、今年度で創設以来21回を迎えた。
- ・講習会：Webによる実施
- ・講習日：10月7日から11月3日の期間、連続7日間配信を4回実施
講師：6名（営業編3名、技術編3名）
受講者：257名
- ・資格試験日：107ヶ所テストセンターにて、12月2日にデジタル試験を実施。
受験者：485名
合格者：366名、木造HC合格者の累計は6,347名となった。
- ・表彰式（上位7名）及び記者発表を1月12日にオンラインにて行った。
- ・更新講習は、1月20日から3月10日の期間実施、修了者は239名であった。
現有効資格者数は2,217名となった。

(2) 「住宅と税金（税制ガイドブック）」の改訂と販売

- ・（一社）住宅生産団体連合会との共同編集により税制冊子「住宅と税金」作成し、20,091部を販売した。
- ・会員会社向けに、住宅税制改正セミナー（講師：顧問税理士下平達夫氏）を4月末ホームページにてYouTube動画配信し、会員に税制理解を深めてもらうことに努めた。

(3) 省令準耐火特記仕様書（木住協仕様）講習会の開催

- ・毎月11日～25日までの14日間、Webによる定期講習会を12回実施、参加実績者総数は計536名、特記仕様書は25,060部を販売した。

(4) スピードスケッチセミナーの開催

- ・住宅営業担当が、商談の場面でお客様の住まいの夢やイメージを、手描きスケッチでスピーディーに表現できることを目的に開催していたが、開催無し。

(5) 木造軸組工法住宅の基礎知識講習の開催

- ・本講習は、学卒・新入社員の住宅営業担当者向けに、無料で実施し、住宅営業に必要な知識として、木の家の良さ・施工の流れ・商談の進め方・省エネ住宅等について解説するもので、ホームページにてYouTube動画配信した。

○認定事業推進委員会

1. 事業活動項目

- (1) 「木優住宅」取扱い事業運営
- (2) 「木優住宅」の瑕疵保証事故の抑制
- (3) 木造軸組工法住宅の管理体制の向上
- (4) 「木住協保険」取扱い事業運営
- (5) 住宅瑕疵担保履行法の対応
- (6) その他

2. 事業計画テーマの進捗状況

- (1) 『木優住宅』取扱い事業運営

(表-1)

令和3年度の木優住宅の登録実績戸数は、コロナ禍が継続し、その影響でウッドショック等、住宅業界にとって打撃が多い中、『木優住宅』の実績は前年度より増加し、23,485戸となった。結果、目標の19,000戸を遥かに超えることができた。内訳は、住宅保証機構(株)「まもりすまい保険」が9,448戸、他の指定保険法人4社((株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構(JIO)、ハウスプラス住宅保証(株)、(株)ハウスジーマン)で計14,037戸であった(表-1)。

また、保険法人が実施する、保険検査のうち、第一回基礎配筋検査を自主検査にする事ができる木造住宅検査員講習会は、従来の対面講習から全面的にWeb講習に切替えた。新規Web講習は6月から開始し令和4年3月までに53名、更新Web講習は122名が受講し、令和3年末の登録者総数は、合計175名の登録となった(表-2)。

(表-2)

令和3年度木造住宅検査員講習会WEB講習	
木造住宅検査員 登録者数	
平成2年度末 登録数	691名
令和3年度 新規Web講習 (令和3年5月～令和4年3月)登録者数	53名
令和3年度 更新Web講習 登録者数	122名
令和3年度 未更新	△57名
令和3年度末 登録者数合計	634名

年 度	木優住宅 (戸)
昭和63年	158,130
平成15年	
16年	13,344
17年	10,271
18年	9,033
19年	8,665
20年	8,499
21年	15,194
22年	19,557
23年	20,804
24年	22,182
25年	24,113
26年	19,055
27年	19,302
28年	21,234
29年	21,451
30年	22,767
令和元年	22,404
令和2年度	20,768
令和3年度	23,485
合 計	480,270

- (2) 『木優住宅』の瑕疵保証事故の抑制

瑕疵保証事故の抑制の取り組みとして、従来からの雨漏れ事故に関するセミナーに加え、宅地地盤に関するセミナーを実施した。雨漏れセミナーでは、12月16日『もう、雨漏りを起こさない!! 木造住宅の防水施工セミナー』をWeb開催した。(株)日本住宅保証検査機構が新刊図書『防水施工マニュアル 2021年版』を中心に雨漏りを起こさない設計施工方法の重要ポイントを解説。また、「軒の出

の少ない建物」の施工ポイントとは？ 外壁と屋根の取り合い部の施工方法とは？など、雨漏れ2,000件の分析により蓄積したノウハウを紹介した。参加者39名であった。また、3月24日『ご存じですか？防水シート新規格』と題し、田島ルーフィング（株）が「先張り防水シートに新規格の制定について」、（株）日本住宅保証検査機構が「新規格の材料を用いた施工手順を動画で解説」を午前・午後の2部でウェビナー開催。参加者30名であった。

宅地地盤に関するセミナーでは、（株）地盤審査補償事業が主催となり、基礎編セミナー「“家づくりは地盤から” 今さら聞けない、宅地地盤の基礎知識オンラインセミナー」を2回開催した。1回目は10月22日『実用的な地盤知識を基礎から学ぼう！（前編）』と『これからの工務店に求められる 土地の災害リスクを事前に読み解く力！-そこに住む人の生命と財産を守るには-』の基調講演を開催。受講者167名であった。2回目は11月19日『実用的な地盤知識を基礎から学ぼう！（後編）』と『不同沈下事故は対岸の火事？ - 事例から学ぶ事故抑制対策とリスクヘッジ』情報提供を開催。受講者88名であった。大変好評につき、応用編セミナーを3月18日『“地盤と建築をつなぐ” -住宅事業者が押さえておきたい宅地地盤の知識 応用編-』をウェビナー開催した。内容は、第1部：東海大学名誉教授 藤井衛先生講演『裁判に見られる不同沈下の意外な実態』、第2部：ジャパンホームシールド（株）武智 耕太郎氏講演『安心安全な家は地盤から！地盤品質判定士合格を目指すメリットと対策講座について』、第3部：（株）地盤審査補償事業による講演『建築士の地盤設計リスクをてん補！木住協会専用「地盤審査制度」と「地盤保険」活用事例紹介』とし、受講者77名であった。

（3）木造軸組工法住宅の管理体制の向上

認定事業推進委員会では、木優住宅の品質管理の一環として木造住宅検査員監査を実施。これまでの監査方法は、検査員が所属する会社へ訪問し、書類審査と基礎現場を確認したが、今年度から、全面的にメール書面監査に移行した。木優住宅＜第一回現場検査＞木造住宅検査員監査チェックリストを作成し、検査員約630名の1/3（3年間で全検査員の監査を実施）210名を対象に実施した。

（4）「木住協総合補償制度」の取扱い

『木住協総合補償制度』は、工事総合保険、ビジネスJネクスト、サイバーリスク・情報漏えい総合補償プランの取扱いをしている。中でも、工事総合保険は、平成23年に発足して早12年度目となり、木住協会員のスケールメリットを活かし割安な保険料を実現化した事により、多くの会員に安定的に加入いただき、令和3年度は1月に募集を行い77社（昨年度71社）の加入となった。併せて、（株）住宅あんしん保証の商品「あんしんとくどく倶楽部」の販売も実施している。

（5）住宅瑕疵担保履行法の対応

令和3年5月28日に改正法【住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のため長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律】の公布を受け、（株）ハウズジーメンからの【長期優良住宅法改正のポイント解説WEBセミナー】案内を、木住協ホームページに掲載、及びメルマガ等で周知を図った。

また、ハウスプラス住宅保証（株）から、「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備の

ための長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、令和4年2月20日一部が施行となる趣旨の情報提供資料を木住協ホームページに掲載した。

○特命担当

1. 事業計画テーマの進捗状況

(1) 長期優良住宅対応事業

長期優良住宅先導事業において採択された、合計228戸の履歴管理を引き続き行った。

(2) 応急仮設住宅建設に係る検討

各県との締結及び協議等の状況は以下のとおり

<締結済み状況>

2013年	4月	9日	静岡県	2018年	2月	14日	福岡県
2018年	3月	19日	熊本県	2018年	5月	9日	和歌山県
2018年	5月	24日	神奈川県	2018年	12月	3日	山形県
2019年	2月	28日	大阪府	2019年	3月	26日	愛媛県
2019年	4月	17日	岐阜県	2019年	5月	16日	徳島県
2019年	6月	4日	高知県	2019年	6月	25日	香川県
2019年	10月	1日	三重県	2019年	10月	17日	東京都
2019年	12月	10日	佐賀県	2020年	2月	28日	長崎県
2020年	3月	19日	愛知県	2021年	1月	7日	兵庫県

<各県との協議状況>

5月14日	神奈川県民間団体同士の連携に関する研究会参加
6月25日	相模原市建設型応急住宅の配置計画の策定について打合せ実施
6月30日	愛知県庁、県担当者異動に伴う挨拶訪問実施
6月30日	岐阜県庁、県担当者異動に伴う挨拶訪問実施
7月16日	横浜市建設型応急住宅の配置計画の策定について打合せ実施
8月31日	神奈川県、令和3年度災害救助に係る連絡会議参加
10月15日	神奈川県建設型応急住宅の配置計画の策定について打合せ実施
10月26日	兵庫県庁、県担当者異動に伴う挨拶訪問実施
10月29日	愛知県、令和3年度応急仮設住宅建設模擬訓練参加
11月4日	京都府庁訪問、協定締結に向けて協議実施
11月15日	横浜市応急住宅建設候補地の現地調査実施
11月26日	横浜市応急住宅建設候補地の現地調査実施
12月15日	鹿児島県庁訪問、協定締結に向けて協議実施。
12月16日	宮崎県庁訪問、県担当者異動に伴う挨拶訪問実施 協定締結にむけて協議実施
12月20日	宮城県庁訪問、県担当者異動に伴う挨拶訪問実施 協定締結にむけて協議実施
12月21日	香川県応急住宅建設実務担当者協議会参加
1月13日	大分県庁訪問、県担当者異動に伴う挨拶訪問実施 協定締結にむけて協議実施
1月17日	愛媛県応急仮設住宅建設に係る模擬訓練参加

- 1月17日 大阪府応急仮設住宅伝達訓練参加
- 1月19日 愛知県災害救助連絡調整会議参加（Web会議）
- 2月24日 神奈川県応急住宅事前対策検討業務意見交換会参加（Web会議）
- 3月 3日 兵庫県庁表敬訪問実施
- 3月 4日 福島県応急仮設住宅の建設に係る協定の締結に向けた検討を開始

③その他

- ・木住協応急仮設住宅供給対応マニュアル掲載の帳票のデータ作成。
県仕様の平面図のデータ作成（愛知県・愛媛県・神奈川県）
- ・神奈川県事前対策検討業務として、仮設住宅建設予定地の現地調査及び配置計画図の作成を行った。
- ・横浜市事前対策検討業務として、仮設住宅建設予定地の現地調査及び配置計画図の作成を行った。

○総務・企画

①（仮称）中国支部の設立

支部設立の準備を再開

- 1月29日 岡山県内の会員4社に中国支部の設立について事前説明
木住協：村岡業務・広報委員長、佐々木事務局長
- 1月30日 山口県内の会員3社に中国支部の設立について事前説明
木住協：村岡業務・広報委員長、佐々木事務局長
- 1月22日 鳥取県、島根県内の会員2社に中国支部の設立について事前説明
木住協：村岡業務・広報委員長、佐々木事務局長

②新型コロナウイルス感染拡大に伴う会費減免措置等

- ・会員に対する会費減免措置等を令和3年度も引き続き実施。実績2件（計37件）
- ・社労士事務所に委託した「雇用調整助成金の解説」を随時更新し、HP公開（会員限定）。併せて、同事務所と短期顧問契約を締結し、会員限定の無料相談を実施。

○その他の主要業務

①地方の会員に対する支援強化を含めた活性化と地域貢献

林野庁「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会」の地区別需給情報連絡協議会に各支部より委員参加し、令和3年度は各地区3回開催。

- ・北海道地区：札幌市 ⇒北海道支部
- ・東北地区：盛岡市 ⇒東北支部
- ・関東地区：東京 ⇒本部（資材・流通委員長を登録）
- ・中部地区：名古屋市 ⇒中部支部
- ・近畿中国地区：大阪市 ⇒近畿支部
- ・四国地区：高知市 ⇒四国支部
- ・九州地区：熊本市 ⇒九州支部

本部において入手可能な関連情報（内閣府GDP・景気統計、日銀短観、住宅着工統計、住宅金融支援機構JHF information（月2～4回）、住宅展示場協議会の総合住宅展示場来場者組数調査（毎月）、住団連の住宅業況・景況感調査等）を各地区協議会構成員に提供。

②中大規模木造建築物

○WOODRISE 2021 KYOTO 関連

・WOODRISE 2021 KYOTO への参加

7月8日 第6回 WOODRISE 実行委員会

出席者：橋本委員長他 各委員13名、オブザーバー

場所：(一財)日本建築センター会議室

議題：(1)大会概要の確認について 再確認

(2) WOODRISE 2021 +1 (プラスワン)計画案について

(3) 予算計画収支の進捗について JIBH 事務局より説明

9月10日 第7回 WOODRISE 実行委員会

出席者：橋本委員長他 各委員13名、オブザーバー

場所：全員 Zoom 参加

議事内容：コロナ感染対策の強化に伴い、プログラムを一部変更

ウェルカムラウンジ、ガラディナーの中止(来年5月に延期)。

テクニカルツアーは「WOODRISE 2021 +1 (プラスワン)(仮称)

※」に延期し、内容を充実する。

※その後、WOODRISE 2021 BUSINESS SESSION と決定

9月24日 JIBH に木住協会員の団体登録(64名)名簿を提出。

10月16日～17日 WOODRISE 2021 KYOTO (会場：国立京都国際会館)を
挙行、約800名(会場518名、オンライン300
名弱)参加。

1月19日 第8回 WOODRISE 実行委員会

出席者：橋本委員長他 各委員13名、オブザーバー

場所：BCJ 会議室+Zoom 参加

議事内容：①WOODRISE2021 KYOTO 実施報告

②WOODRISE2021 BUSINESS SESSION 計画案

③その他

・WOODRISE 2021 KYOTO 展示ブース企画

木住協内で展示企画案について検討

9月21日 HOTEL らしく金沢、9/27(10/5追加撮影)オトノハカフェ(文京
区)を取材し、画像コンテンツ作成。

10月16日～17日 WOODRISE 2021 KYOTO 展示会(会場：国立京都国際会
館アネックスホール)に木住協ブース出展。

11月～ 木住協ブース展示内容の一部を協会本部6階会議室に移設し公開。

1月19日 WOODRISE 公式ホームページ内、各出展団体ページに10/16-17の
展示内容動画、並びに、ブース内で放映した「木住協のすべて」
「VR素晴らしい木造の世界へようこそ」それぞれの英訳付き版
を公開。

○SDGs (環境) への取組

11月18日 全会員に対し「ZEHに関する緊急アンケート」を実施(11/30
締切)。

12月16日 木住協HPにZEH特設ページを開設、メルマガにより情報発
信。アンケートで希望のあった、会員33社のリンク先を掲載。
随時、リンク希望を受け付け中。

○建築物木材利用促進法改正関連

7月14日 森林を活かす都市の木造化推進協議会(木住協は幹事団体)主催

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」説明会が、議連・関係省庁の幹部出席のもと開催され、法律制定までの経過と概要（議連）、法律施行に向けての取組状況（林野庁、国交省）に係る説明の後、意見交換が行われた。

8月24日 森林を活かす都市の木造化推進協議会を中心に「木材利用促進法制定記念講演会・シンポジウム実行委員会」を設立。改正法の理念を受け、10月8日（木材利用促進の日）に法施行を記念し、法律制定の趣旨・目的に対する国民の理解と協力を強く呼びかける式典の実施に向けて活動を開始。

10月8日 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行記念講演会・シンポジウム（会場：有楽町朝日ホール（マリオン））を挙行、約800名（会場270名＋Web530名）参加。

(1) 記念講演『木が拓く日本の未来』 講師：隈研吾氏（建築家）

(2) 記念シンポジウム

<パネリスト>

- ・ 隅修三氏（東京海上日動火災保険株式会社 相談役）
- ・ 伊藤明子氏（消費者庁長官）
- ・ 平田美紗子氏（林業漫画家）

<コーディネーター>

- ・ 天羽隆林野庁長官

Ⅲ. 支部事項

(1) 北海道支部

- ・ 8月23日 幹事会を札幌市のニューオータニイン札幌で開催
- ・ 10月 3日 ほっかいどう住宅フェアに運営委員として参加、会員4社が出展（土屋ホーム(株)、YKKAP(株)、住友林業(株)、住友林業ホームテック(株)）
- ・ 10月16、17日 WOODRISE 2021 KYOTO に東北支部と合同視察
- ・ 2月 2日 書面幹事会を開催
- ・ 2月24日 書面支部総会を開催

(2) 東北支部

- ・ 10月16日 WOODRISE 2021 KYOTO 視察（東北支部・北海道支部合同）
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、支部長・事務局長2名での参加
- ・ 12月20日 宮城県庁訪問
応急仮設住宅その後について打合せ
参加者：東北支部：支部長・事務局長、本部：高橋部長、高木部長
宮城県：土木部住宅企画班木村班長、企画調査班渡邊技術主査
櫻井副参事兼課長補佐、玉川技術副参事兼総括課長補佐
- ・ 3月20日 書面支部総会を開催

(3) 神奈川支部

- ・ 5月14日 神奈川県主催の「民間団体同士の連携（民民連携）に関する研究会（建設関係）」に参加（2名参加）

- ・ 6月25日 相模原市の訪問を受ける（住友林業／横浜支店）、応急住宅に対する取り組み状況聞き取り等、相模原市の予算状況により委託受ける可能性あり
- ・ 7月16日 横浜市と令和3年業務委託の事前打ち合わせを実施（3名参加）
- ・ 9月2日 神奈川県と「令和3年度建設型応急住宅に係る事前対策検討業務委託」の事前打ち合わせを実施（3名参加）
- ・ 9月18日 神奈川県と令和3年度建設型応急住宅の供給に係る事前対策検討業務委託（横三地域）契約書を締結
- ・ 10月7日 令和3年度応急仮設住宅建設にかかる事前準備業務委託を横浜市と締結（3か所）
- ・ 10月15日 三浦市、神奈川県の業務委託地1か所を現地調査（3名参加）
- ・ 11月15日 横浜市と候補地1か所の事前調査を現地で実施（4名参加）
- ・ 11月26日 横浜市と候補地2か所の事前調査を現地で実施（4名参加）
- ・ 1月31日 横浜市に令和3年度委託業務完了通知書を提出
- ・ 2月24日 神奈川県と令和3年度建設型応急住宅の供給に係る事前対策検討業務、意見交換会（Z o o m）に参加（3名参加）
- ・ 3月11日 神奈川県に令和3年度業務完了届を提出
- ・ 3月25日 書面支部総会を開催

（4）静岡県支部

- ・ 4月27日、3月1日 静岡県住宅振興協議会理事会へ参加
- ・ 5月14日、7月20日 静岡県住宅振興協議会幹事会へ参加
- ・ 6月4日、8月4日、11月18日 静岡県耐震化協会幹事会へ参加
- ・ 3月25日 静岡県耐震化協会総会へ参加
- ・ 5月7日 ふじの国支援センター理事会へ参加
- ・ 12月7日 応急仮設協会応急仮設訓練へ参加
- ・ 4月、8月、3月 幹事会を開催
- ・ 3月 書面支部総会を開催

（5）北陸支部

- ・ 10月2日 北陸支部事務局にて作文コンクール選定作業、支部長に確認
- ・ 3月5日 書面幹事会を開催
- ・ 3月7日 書面支部総会を開催

（6）中部支部

- ・ 4月15日から延べ幹事会を5回、4月6日から延べ運営委員会を5回開催
- ・ 商品勉強会を10月、2月、3月にW e b形式で開催
- ・ 賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止
- ・ 3月 書面支部総会を開催

（7）近畿支部

- ・ 7月8日、12月10日に幹事・運営委員の合同会議を開催（その他の日程は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止）
- ・ 4回の業務・広報委員会はすべて新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止
- ・ 5月25日予定の商品技術勉強会の研修見学は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止

- ・ 6月8日 「木造住宅の日」記念研修見学会として、奈良県桜井市の「マルカウ高田商店」等の研修見学会は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止
- ・ 9月7日 資材技術委員会主催、伝統的建築物の研修見学として、「住友有芳園」「泉屋博古館」等の研修見学会は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止
- ・ 10月5日 古川支部長及び業務広報委員が「第24回作文コンクール」の近畿支部ブロック賞の審査を行い2作品が決定（参加者11名）
- ・ 1月14日 「近畿支部新春賀詞交歓会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止
- ・ 4月12日、6月14日、8月23日、11月15日、1月17日に（一財）大阪建築防災センターに「耐震診断相談員」として各回1名を派遣予定が、新型コロナウイルス感染予防上応募者が無しの為、派遣を中止
- ・ 3月11日 （一財）大阪建築防災センターに「耐震診断相談員」として住友林業㈱の村井氏を派遣済み
- ・ 3月11日 書面支部総会を開催

（8）四国支部

- ・ 12月21日 香川県応急住宅建設実務担当者協議会に参加
- ・ 1月17日 愛媛県応急仮設住宅建設に係る模擬訓練に参加
- ・ 3月 書面支部総会を開催

（9）九州支部

- ・ 9月29日 作文コンクール受賞作品検討会
- ・ 10月30日 作文コンクール授賞式
- ・ 12月10日 九州支部幹事会・運営委員会及び懇親会を開催（参加19名）
- ・ 12月15日 応急仮設住宅建設協定活動（鹿児島県庁訪問）
- ・ 12月16日 応急仮設住宅建設協定活動（宮崎県庁訪問）
- ・ 1月13日 応急仮設住宅建設協定活動（大分県庁訪問）
- ・ 3月 書面支部総会を開催